

平成 29 年 11 月 8 日

各 位

デンカ株式会社
代表取締役社長 山本 学

中間配当に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 8 日開催の取締役会において、第 159 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款に基づき、平成 29 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

1. 中間配当 1 株につき 10 円
2. 当該中間配当がその効力を生じる日および支払開始日 平成 29 年 12 月 4 日

なお、平成 29 年 10 月 1 日をもって、普通株式 5 株を 1 株に併合いたしておりますが、中間配当金につきましては、基準日が平成 29 年 9 月 30 日であるため、株式併合前の株式数に対してお支払いいたします。

以 上

中間配当金および端数株処分代金のお支払いについて

平成 29 年 10 月 1 日をもって普通株式 5 株を 1 株に併合いたしました結果、1 株未満の端数が生じた株主様には、端数株処分代金を中間配当金と合算のうえお支払いいたします。

「中間配当金および端数株処分代金領収証」（口座振込をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）および「配当金および端数株処分代金計算書」は、きたる 12 月 1 日にお届出ご住所宛お送り申しあげる予定です。